

Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

第127回

公益社団法人
家庭問題情報センター 小峯 隆司

「長男に、母親が父親に殴られているところを見られてしまいました」

B夫（夫）が家庭裁判所に面会交流の調停を申し立て、A子（妻）は裁判所から面会交流を行うよう言われています。裁判所でB夫と長男が面会したところ、裁判所は特に問題はないとのことでした。しかし、長男にも意思があります。

カ（カウンセラー） 今日はどういこうとでいらっしやいましたか。

A（A子） 次回の調停で面会交流について約束事を決めなければなりません。面会交流について何回か長男と話していますが、当初は「会ってくる」とやや明るい感じでしたが、最近はどうも様子が変なのです。4つ下の妹は「パパに会いたい」と元気に言っておりませんが、長男は「行きたくれば、一人で行って来い」と投げやりです。

長男に、「あなたのお父さんはB夫一人なのだから会ってきていいのよ」と伝えているのですが。

カ そうですか。長男は、今は面会交流には消極的なようですね。何か思い当たる節はありますか。

A 面会交流が決まれば、離婚の話に入ります。私とにかく離婚だけはしたのですが、面会交流が進まない離婚できませぬ。

カ おそらく長男はA子さんのために面会交流は行わなければならないとは思っているのだらうと思います。

裁判所で長男がB夫さんと会ったときのこと、長男が裁判所に何か述べていることはありませんか。

A 特にないです。それで面会交流はできるはずだと言われております。また、B夫の代理人弁護士も強気で、長期の休みには泊付きの面会交流を行うと言います。

カ 長男が面会交流に消極的になってきたのは最近ですよ。

A ええ、そうです。

カ いよいよB夫さんと会うことが現実になりそうですから、長男としても思い巡らすことがあるのでしょうか。

A 私いろいろと考えてみました。実は、私が離婚をしたいと思う理由がB夫の暴力です。B夫は、私を、妻として、子の母親として見ていません。B夫の言うとおりにしないと気が済まない人で、土下座をさせられたこともあります。しかし、子どもたちの前では、そのような争いごとは見せないように注意してきました。

カ 長男も来年小学校6年ですよ。そのくらいの歳になると、親が知らないと思っていることも意外と分かっているようにです。

A 私がB夫に殴られると、どうしても悲鳴を上げたりするので、気づかれていたのかもしれない。

カ A子さんがお子さんに隠そうとなさっても、家の中の雰囲気やA子さんの表情などから、長男は、A子さんが本当は面会交流に消極的であることや、B夫さんに命令口調で言われていることなど気づいていたのでしよう。

A そうなんです。面会交流の日が近づいてきたからか、先日、長男に打ち明けられました。「僕、お母さんが殴られているのを見ちゃった」と。

カ そうだったんですね。

A 私が殴られているのを長男が見ているのに、それでも面会交流は行ったほうがよいのですか。

私自身が情けないし……長男も傷つくのではないかと思います。

カ おっしゃるとおりですね。

カ では、どうしたらよいのでしょうか。

今度、長男の気持ちを確かめたらよいのではないのでしょうか。少しでもB夫さんと会いたい様子があるならば、それは大事にしなければならぬことです。

A子さんのために会わないというのは避けたいところです。長男自身にストレスが溜まります。

A 長男は、私の横顔や普段の態度などを見て、面会交流に消極的であること

は分かっていたと思います。そして、私がB夫に殴られているのを見たことをずっと言わなっていました。つらかったろうと思います。

今ここに来て、私に話したということとは、おそらくB夫への憎しみが強いのではないかと思います。

カ そうなのでしようね。A子さん自身はどう考えますか。

A B夫は同居中も子どもたちに対してよい父親ではなかったと思います。普段は仕事、仕事で休日も子どもたちと遊ぶことはほとんどありませんでした。ただ、子どもたちに手を挙げることはなかったと思います。そんなB夫が、なぜ面会交流を強く望むのか分かりません。父親としてのプライドなのか……。

長男がB夫に会うとした場合、長男が私とB夫との間で苦しまないか心配です。私としては離婚できるまでは微妙な気持ちです。

しかし、夫婦のことは夫婦のことと割り切ろうと思っています。長男に少しでもB夫に会いたい気持ちがあれば、そちらを大切にしなければならぬと思います。

カ そうですね。長男がB夫さんと会うことについて、A子さんのことは気にしなくていいと、A子さんが心から思えるかどうかだと思います。長男が、B夫さんに会うことで、

長男の気持ちが憎しみから解放されていくのか、またB夫さんを父親として感じられるようになっていくのか、ですね。まあ、徐々にでしようが。

A そう考えると、私がこれまで引きずってきたB夫との問題を解消することができるとかなのでしようね。その思いが長男に映し出されている。

まだすっきりとはしませんが、少し整理ができました。何だか前に進めそうな気持ちになってきました。

カ あまり無理をなさらないで。少しずつでも前に進めれば良いのではないかと思います。

問題が生じた場合は、その時点で一緒に考えていくことにしましょう。

このようにして、A子さんは、次の調停に、ほんの少しではありますが、自信を持って臨めるようになったようです。

面会交流を考える場合、DVなどの問題があると、母親の問題は母親の問題、子の問題は子の問題と割り切って考えることは難しくなります。その

場その場で、また、お子さんの状況や個性も見ながら次に進むしかないのかもしれない。

